令和元年７月

水道水の活水器設置モニター募集について

豊丘村役場　環境課　上下水道係

　豊丘村では、水道水使用時のポット等に付着する白い結晶（蒸発残留物）が付着しにくくなる効果が期待できる活水器の設置モニターを募集します。

【ポット等に付着する白い結晶について】

村の水道水には、蒸発残留物が水道法の基準（500mg/ℓ以下）以内ですが多目に含まれているため、ポットや水道の蛇口に白い固形物が付着する状況がみられます。

　蒸発残留物（白い固形物）の主成分は、ケイ素・酸素・カルシウムなどのミネラル分であり、人体に害のない物質です。現在、この対策について研究・検討を行っています。

　ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

○モニターの目的

　水道水使用時の白い結晶（蒸発残留物）が付着しにくくなる効果が期待できる活水器を希望者の住宅にモニター設置していただき、その結果をアンケート等で回答していただきます。

○モニター募集への申込が可能な方

　以下の条件に該当される方

・村内に住所を有する村営水道のメーター口径13㎜（一般的な口径）の契約者であり、契約者本人又はその家族が所有する一戸建て住宅に常時居住する方

・村営水道以外の井戸水等を併用使用していない方

・メーターボックス付近に活水器を容易に設置可能な方

※住宅所有者の設置承諾が必要となります。

※設置箇所は未舗装であり、構造物・植栽等がない場所に限ります。

○モニター期間と内容

　　　**令和元年１０月初旬～令和２年３月末　（６か月間）**

　モニター期間中、村が実施する数回のアンケート等に回答していただきます。

※宅内の水道の蛇口周辺など、状況を確認させていただく場合があります。

※モニター期間終了後もアンケート等を実施させていただく場合があります。

○モニター募集件数と決定方法及び周知について

　　　**募集件数　５件**

　応募者多数の場合には、豊丘村役場において厳正な抽選によりモニターを決定します。

抽選結果については、８月末までに応募者全員に文書にて連絡します。

モニター設置者のお名前等については、一般公表は行いません。

○活水器の設置工事と費用について

　活水器の設置工事については、モニター設置者と打合せの上、９月中を目途に村の費用負担により行います。

活水器の設置は、メーターボックス付近に地中埋設となります。

**○モニター終了後の活水器の購入について（重要）**

　モニター期間終了後は原則として活水器はそのままご使用いただき、個人の設備となる関係上、**モニター設置者の方に１台あたり30,000円（税込）で購入していただきます。**（通常価格183,600円（税込））

【活水器について】

　モニター設置する活水器は、日本治水販売(株)が販売している商品名「エミール」という製品で、電気などの動力を必要とせず、設置後の清掃・交換なども不要なメンテナンスフリーの製品となっています。村内でもすでに公共施設等に一部設置しており、白い結晶（蒸発残留物）の付着等に対して、一定の効果を示している製品です。

　また、一部の方には設置により水道水がおいしく感じられる副次効果も期待できます。

○申込方法と期間及び提出先

　別紙**「活水器設置モニター申込書」**に必要事項を記入の上

　　　　**豊丘村役場　環境課　上下水道係　窓口**　まで提出して下さい。

**申込期間 ： 令和元年７月１６日（火）～８月９日（金）**

○お問合せ先

　　　　豊丘村役場 環境課 上下水道係　　　電話：0265‐35‐9058